

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	つくしんぼ保育園
運営法人名称	社会福祉法人 新よどがわ
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 浅雛みね子 園長 垣本登志恵
定員（利用人数）	45(49)名
事業所所在地	〒532-0002 大阪市淀川区東三国6丁目3番46号
電話番号	06 - 6398 - 6691
FAX番号	06 - 6398 - 6692
ホームページアドレス	<a href="https://shin-yodogawa.com/">https://shin-yodogawa.com/</a>
電子メールアドレス	<a href="mailto:tsuku-shinbo@diamond.broba.cc">tsuku-shinbo@diamond.broba.cc</a>
事業開始年月日	平成14年4月1日
職員・従業員数※	正規 12名 非正規 15名
専門職員※	保育士15、看護師1、栄養士2
施設・設備の概要※	保育室（0歳児、1歳児、2歳児）調乳室、給食室 事務室、休憩室、フリースペース

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1回
前回の受審時期	平成21年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

### 【理念・基本方針】

理念○私たちは、子どもの育ちを支えます。  
○私たちは、保護者の子育てを支えます。  
○私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくります。  
方針○誰もが安心して子どもを生み育て、働き続けたいという願いに応えるホッとできる  
保育園をめざします。  
○一人ひとりの子どもを大切に、子どもたちの豊かな発達をめざします。  
○「食べることは生きること」安心安全な手作り給食を実施します。  
○地域の人々からあてにされ気軽に利用でき、何でも相談できる「子育てセンター」  
としての役割を果たします。  
○職員が健康で明るく働き続けられ、働きがいのある職場づくりをめざします。

### 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①乳児期から「食」を大切に、添加物や加工食品は極力避け、国産にこだわり安全な産地の分かる食材を提供しています。
- ②心身ともに発達成長できるよう日常的に描画活動や絵本の読み聞かせ、リズム運動に取り組んでいます。
- ③保護者や保護者会と日常的に気軽に話し合い信頼関係をお互いに築いています。

### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和4年10月21日～令和5年4月8日
評価決定年月日	令和5年4月8日
評価調査者（役割）	0901C048（運営管理・専門職委員） 0801C024（運営管理・専門職委員） 1601C001（運営管理・専門職委員）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

つくしんぼ保育園は、54年前民家を改造し、造られた無認可共同保育所「さつき共同保育所」を前身としています。小規模でしたが、開設当初から産後休暇明け保育、手作り給食、手作りおやつ、赤ちゃんの集団保育を実践してきました。そこを拠点に地域に認可保育所を造ろうと土地探しから始まり願いを叶えて2002年に建設したのが、つくしんぼ保育園です。

「地域でたよりにされる保育園」を目指し、法人として、乳児保育園（つくしんぼ保育園）から、幼児保育園（つくしんぼ西保育園）を建設し、大阪市の公立保育所も受託運営しています。

### ◆特に評価の高い点

- つくしんぼ保育園は利用者と共に創設した共同保育所から出発し、認可保育園として、地域に頼りにされ、信頼される保育園として発展しています。その歴史の中で地域の様々な関係機関と連携を密にし、地域まつりを福祉団体と連携し20年間開催するなど、地域のコミュニティーづくりに尽力し、地域福祉の中核を担っています。
- 管理職は、自らの役割と責任を職員に周知し、保育の質の向上や経営改善や業務の実効性を高める取組みに指導力を発揮しています。
- 子どもの想いを受け止め、子どもの行動には、必ず理由があることを認識し否定的な言葉は使わず一人ひとりの子どもを受容するように努めています。
- 「食べることは生きること」と保育方針に掲げ、食事を楽しむことができる工夫や子どもがおいしく安心して食べることのできる食事提供を行っています。

### ◆改善を求められる点

- 中長期計画及び単年度の事業計画策定においては、数値目標の設定や実施状況の振り返りができるように改善を望みます。また、職員の参画や保護者への周知については、理解を促す取組を期待します。
- 福祉人材の確保、育成については、人事基準を明確に定め、人材確保及び育成計画に基づき、人事管理を行うことを望みます。
- 施設的环境整備においては、子どもたちの発達保障の観点からクラスの配置転換を行うなど工夫や改善をしています。さらに中長期計画で検討している0歳児から5歳児までの保育園づくりでは、子どものより良い生活環境に向け整備計画を議論し、実現することを期待します。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

14年前の受審からこの間法人として保育園の新設1か所と公立保育所の委託を受けました。今回2度目の受審はほとんどが初めて受ける職員でした。評価委員の方の説明を受けて職員会議で受審の意義を話し合い一つひとつの自己評価基準の内容を分担して討議しました。保育計画や研修計画、保護者の方への対応など気づくことばかりでした。職員相互の気づきから今後の保育、教育の取り組みや組織の主体者の一員として自覚を持つことなど確認できました。訪問調査では評価委員の方から「指摘ではなくお互いに気づき合う機会」だとアドバイスや子どもたちの姿から評価いただくことが職員の励ましになりました。地域のつながりを今後も一層大切にしていきたいと今回の受審を通して感じました。ハード面での指摘では早速トイレの改修を行うことが出来ました。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人理念・基本方針を明文化し、新年度会議や法人研修等で周知しています。さらに新入職員に対しては、新任研修を行い、職員に行動規範となるような具体的な内容説明を行っています。利用者等についても入園のしおりや園だより等で説明を行い、保護者会総会においても園長が参加し、資料をもとに周知しています。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	社会福祉関係の事業経営をとりまく動向は研修等に参加し把握しています。地域においては、園長が役員を努め、地域社会福祉協議会や各種団体で構成する会に定期的に参加し、子どもをとりまく情報を共有し、把握に努めています。事業経営をとりまく環境と経営状況に基づき、保育内容や人材育成、財務状況等、分析しています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人の3園園長会議を定期的で開催し、将来会議等でも具体的な計画を検討し、明確にした経営課題を理事・監事で共有しています。今後は職員全体にも経営課題の共有化を図り、解決に向けた取り組みとなるよう実行を期待します。	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人の中・長期計画は内容及び収支に基づき検討し、具体的な計画を策定しています。施設の中・長期計画については、数値目標や成果等を設定し、実施状況の評価ができるよう、改善を望みます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度事業計画については、具体的な事業や保育等に関わる内容を項目ごとに策定しています。中・長期の計画及び収支計画に基づき、単年度事業計画に反映し策定することを望みます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画の実施状況は、年2回の総括会議等にて、職員の意見集約を行い、定期的な評価や見直しを行っています。事業計画の策定については、職員参画も含め、より組織的な取り組みとなるよう期待します。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保護者等への周知は、保護者会やクラス懇談会等で説明しています。また、園だよりやクラスだより等を活用し、内容の理解を促す取り組みをしています。今後は事業計画の主な内容をより分かりやすく説明する資料の検討を望みます。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育の質の向上に向け、総括会議や職員会議等で検討・評価を行い、取り組みを進めています。今後は、定められた評価基準に基づき、年1回以上の保育園の自己評価を行うとともに、第三者評価の定期的受審に参加し、組織的に評価結果の分析・検討を行うことを望みます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	会議等で取組むべき課題については明確化に向け議論しています。今後は自己評価や第三者評価受審結果に基づき、職員参画のもとで、改善策や改善計画を策定することを求めます。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

	<b>評価結果</b>
--	-------------

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	施設長は自らの役割と責任を職務分担表で職員に対し表明しています。また会議や研修等でも周知し、施設長不在時においても権限委任等を明確にしています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	遵守すべき法令等の理解を深めるため、施設長は各種研修会に参加し、職員にも法令等の周知を行っています。今後は遵守するための具体的な取り組みの検討を期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、各クラスの状況を把握し、改善に向けた取り組みを明示し、組織内に具体的な体制を構築しています。自らも積極的に保育に参画し、保育の質の向上に向け、職員と共に教育・研修を実施しています。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	経営の改善や業務の実効性を高める取組においては、法人の3園園長会議や将来会議で、人事・労務・財務等を踏まえ協議しています。施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向け、主任やクラスリーダー、栄養士・看護師など、組織内に具体的な体制を構築し、施設長自らも積極的に参画しています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	必要な福祉人材の確保に向け、養成校との懇談や要請、ホームページでは職員の声を載せるなど、人材確保に向け取組んでいます。今後は、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や福祉人材の確保に関する方針の確立を望みます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	人事基準を明確に定め、職員等への周知を望みます。さらに職員が自らの将来を描ける総合的な仕組づくりを期待します。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	有給休暇取得状況の把握は、日々の管理とあわせ、園が実施した職員アンケート結果に基づき、改善を図っています。産業医と連携し、職員が相談しやすい環境、人間関係の構築、ワークライフバランスなど、働きやすい職場づくりに努めています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	研修計画・キャリアアップ計画など明確にし、目標項目や目標水準、目標期限を定め職員育成に取り組んでいます。個々の職員の目標管理については、その推進状況を記録するなど具体的な取組みを望みます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修に関する基本的な考え方を明確にし、計画を策定し、研修を実施しています。今後は、研修計画及び研修内容等の評価と見直しを行うことを望みます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	研修の情報提供は、職員への参加奨励等を行い、新任研修の実施や職種別・テーマ別研修への参加ができるよう配慮しています。職員の経験や習熟度に配慮した個別的な研修等の検討を望みます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	実習生受け入れにあたっては、基本姿勢を明文化しています。マニュアルに基づき、園長や主任が指導者に対して研修を実施しています。学校等と連携し、専門職種の特性も配慮したプログラムを整備し、取組んでいます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	財務諸表については、WAMNETで公表していますが、事業計画、事業報告、予算については公開していません。園内での閲覧は行えるよう公表に努めていますが、より適切な公表を望みます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	保育園における事務・経理・取引等については、職員等に周知しています。会計事務所に委託し、3園園長会議において月次決算に基づき、経営状況を分析しています。尚、外部監査等については、実施していません。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	つくしんぼまつりは開園当初より20年開催し、地域の福祉団体と連携し、毎年1,000人以上の参加があり、地域福祉の向上に努めています。保育園としては、地域貢献事業の一環として、毎月「ぼっぽの会」を開催し、子どもと地域の人々との交流を実施しています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	毎年中学生の職場体験を受け入れており、保育学生のボランティアも受け入れています。さらに学校教師の福祉ボランティアも受け入れています。今後は、地域の学校教育の協力についての明文化やボランティアの受け入れに対する手続きや事前説明等に関するマニュアルの整備を望みます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	社会資源を明示したリストを作成し、全職員がわかるように掲示しています。要保護児童や配慮を必要とする児童については、保健センターや学校等、関係機関と連携し、定期的に情報共有し、解決に向け取組んでいます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	地域の関係機関や各種会合への参加、地域社会福祉協議会や民生委員等の連携を通して、福祉ニーズの把握に努めています。また、敬老会にも園児が参加しています。今後は、これまでの実績を基に地域住民に対する相談事業など、多様な相談に応じる機能の検討を期待します。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	地域の小学校が取組んでいる「服プロジェクト」（古着を集めて送る）の活動に参画し、発展途上国への支援を行っています。さらにペットボトルキャップ収集の取組も実施しています。地域コミュニティの活性化は地域団体で構成する会に参画し、公益的な事業・活動を行っています。地域の防災活動にも参加し、園が所有する防災備品などの活用について提案し、情報共有しています。	



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	法人の理念、保育方針において子どもを尊重した保育を明示し、保護者に対しても園のしおりにおいて明示しています。職員会議、新任研修を通して児童憲章・保育士倫理綱領を学習し子どもを尊重する保育について共通の理解を得る努力をしています。性差や文化の違いなどに配慮する保育についてはこれまでの論議を踏まえて基本姿勢の明示を期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	子どものプライバシー保護に関する規定は職員ハンドブックに明示し、職員間で学習しています。今後は、個人情報に特化している規程の内容を保育内容を含む規定にすると共に「ほいくえんのしおり」において記載し、日常の保育においてプライバシーの保護に配慮していくことを望みます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページ、しおりなどを活用して情報を積極的に提供しています。利用希望者に対し入園相談だけでなく、子育て相談としても位置づけ、対応しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園のしおりなどを活用して開始時には詳細に説明し同意書をとっています。変更時には、近隣にある同法人の保育園に殆どの子どもが進級することもあるため変更にあたっての懇談会を設定しています。特に配慮が必要な保護者に対する説明についてはこれまでの経験を活かしルール化することを期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	転園児に対しては、書面での申し送りをし、引継ぎ、継続性に配慮をしています。幼稚園や引っ越しでの転園もあることを前提に園での生活が終了した後も保護者が相談できる事を書面で明示するよう希望します。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	めざす保育として「利用者の代弁」をかかげ実践しています。新入児対象に家庭訪問をしています。コロナ禍で家庭訪問は中止のため個人懇談を年度当初に開催するなど利用者満足の向上に努めています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	要望・苦情相談窓口を設置し、「ほいくえんのしおり」にて保護者に周知しています。設置している第三者委員についてもしおりにて周知することを要望します。	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	園長は毎朝夕保護者に積極的に声をかけ、保護者の相談や要望に応える姿勢を自ら示しています。3階にあるフリースペースを利用して相談に応じるなど意見を述べやすい環境に配慮しています。当機関の実施したアンケートにも「園長先生が積極的にいつも声かけをしてくれる」との記載があります。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	年度末には保護者会主催のアンケートを実施し、まとめ、主任、保護者会三役で懇談をもちその結果を文書化し、改善内容について周知しています。これまでの実践を基に対応マニュアルなどの整備を期待します。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	リスクマネジメント体制を構築しています。事故防止・事故発生時対応マニュアル、安全管理・危機管理に関するマニュアルを整備し、ヒヤリハットなどから「重大な事故時事例から学ぶ安全な保育」として毎月学習の機会を設けています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症対策マニュアルを整備し、おもちゃの消毒をはじめ、職員の休憩時は距離をとり人数制限をするなど感染防止に努めています。法人の園長会議でコロナ禍のマニュアルを緊急に作成し職員、保護者へ周知すると共に看護師の主導による学習に努めています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	防災計画をもとに訓練目標を明確にした訓練を毎月行っています。食料や備品類の備蓄リストを作成しています。地域の防災活動にも参加し、防災備品などの活用について提案し、情報を共有しています。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	標準的な実施方法として、「ともに育ち合う保育」を文章化（10周年記念誌）したものなどを活用しています。今後は私たちがめざす保育として、子どもの尊重、プライバシーの保護や専門職の責務について文書化している既存の職員ハンドブックの見直し、充実により標準的な実施方法の明文化を要望します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	総括会議、職員会議、各種会議などを通して標準的な実施方法の見直しの仕組みを構築しています。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	児童票、アレルギー調査表、健康調査票などを基に個別計画をたて、全体的な計画に即して指導計画を策定しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	週案責任者会議（クラス責任者、給食室、主任、園長）をはじめ、毎月、年齢別のカリキュラム会議を開き、評価・反省（子どもの個別評価・反省も含め）を文書化しています。それに基づき次月の指導計画を立てることにより定期的・組織的に評価・見直しを行っています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	個別の指導計画、個別の支援計画に基づき実施状況の記録を作成しています。クラス会議、職員会議、総括会議を通して記録の内容を共有化しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報の取り扱いに関しては、職員ハンドブックに記載し周知しています。文書（記録）の管理については、保育園規則に明記し文書管理規定によって管理・廃棄年限を規定し管理しています。ホームページにおいても個人情報保護方針として詳述しています。記録しているファイル及びUSBなどは、事務所内の鍵付き棚にて保管しています。	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体計画は保育指針に基づき児童憲章、子どもの権利条約にのっとり、職員で議論し作成しています。法人の理念や基本方針に基づき2歳までの保育園であっても就学前を見通した保育を行うことを目標に作成しています。年2回の総括会議で評価見直しを行い次の作成に活かしています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	各クラスに温度計、湿度計を配置し、空気清浄機を設置しています。3年前に保育室を入れ替えて、0歳は信頼できる先生と安定した生活ができるように2階の奥に移動。1歳は10人ずつ2クラスに分かれ、落ち着いた環境で過ごせるようにしています。2歳は1階へ移動。部屋が広がったことと外に出やすい条件が確保でき、活動の範囲が広がっています。1歳は、0歳の部屋を通してトイレに行きます。構造上の困難さはありますが0歳が安心してくつろげ、心地よく過ごせるように、設備の工夫を望みます。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	一人ひとりの子どもの発達を保障する環境と関係性を構築していくために子どもの想いを受け止め、寄り添う保育をめざしています。子どもの行動には理由があることを意識し、子どもとの対話を大切に保育を進めています。否定的な言葉は使わず見通しを持てる言葉かけを大切にしています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	子どもの気持ちや意欲を大切に、保育士間の保育の考え方や手だてを共有することを大切にしています。そのことにより着脱、排泄時をはじめ生活習慣の援助の言葉かけや保育士間の連携がスムーズにできています。オマルを使う場所やトイレの仕切りがないなどの改善を検討しているので今後の実践を期待します。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	子ども自らが遊びを発見し保育士と共感できるように配慮し、年齢にあった手作りのおもちゃを用意しています。友だちとの関係づくりを意図して保育士が積極的に遊びを楽しみ展開しています。戸外遊びを通し季節を感じ、生き物に興味を持てるように取り組んでいます。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	個別計画に基づき保育士で共有し、子どもたちの表情も見ながら、保育士同士が声を掛け合い保育をすすめています。安心して保育園で過ごし、保護者の信頼関係を構築できるように、子育て相談に随時応じています。看護師を配置しているので、体調の変化にも気づき相談できる環境があります。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	個別指導計画に基づき、子どもの思いをしっかり受け止め関わっています。探索活動を充分保障し、保育士がゆったり対応することを大切に保育を展開しています。送迎時の保護者との関りや連絡帳を通して連携を図っています。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	乳児（0歳、1歳、2歳）保育園なので非該当とします。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	保護者とは年3回懇談をし、保育計画を共有しています。障がいのある子どもの保育（計画）はクラス全体の保育計画に関係をしっかりと位置づけています。年1回専門機関との指導や助言を受けています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	朝夕の異年齢集団で過ごす時間帯はゆったりと生活できるように環境やおもちゃを配慮しています。保護者への伝達事項を「今日の動き」に記入し職員間で共有しています。19時までの保育で18時30分に軽食を実施しています。軽食の時間帯や内容については園としても課題としていますが、子どもの生活リズムを視野に入れ保護者と情報交換し、改善することを期待します。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	乳児（0歳、1歳、2歳）保育園なので非該当とします。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント) 「保育園のしおり」でけがが発生した場合の対応や保健について詳しく説明をしています。心肺蘇生法を年1回消防署または看護師から受けて訓練をしています。午睡時に睡眠チェックを行いうつぶせ寝は仰向けにし、保護者には個人懇談でうつぶせ寝の危険要因を伝えています。法人として看護師を配置し乳児保育園における看護師の役割を積極的に果たしています。当機関が行った保護者アンケートでも「看護師の先生に相談に乗ってもらえたので0歳の時は本当に助かりました」との記述があります。	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント) 健康診断は年3回、歯科検診は1回実施しています。健診結果については個人の健康の記録を作成し、管理しています。保護者にはクラス担任が丁寧に結果を報告しています。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント) アレルギー対応マニュアルに基づき全職員で学習し把握しています。一人ひとりの生活管理指導表を職員間で共有しています。アレルギー会議で調理室は保護者に献立表にチェックを記入してもらい対応しています。アレルギー食については給食室と担任がダブルチェックを行っています。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) 食育計画を作成し食べることを楽しむ子どもに育つ環境や保育をすすめています。食材の冬瓜やかぶに触れたり、和え物を子どもの前で見せたり、工夫をしています。食器は陶磁器を使用し、年齢にあった、重みや感触を大切にしています。無理強いせず、少しでも食べれるように、子どもに合わせて盛り付け、自ら「お代わり」を要求する様にするなど工夫をしています。年1回給食アンケートを実施し、生活発表会では給食室の紹介をし、レシピをプレゼントしていました。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) 毎月の給食会議や職員会議で保育士と給食室、看護師が共に子どもの情報を交換し、給食内容に活かしています。給食会議で残食状況を報告し、献立の検討に反映しています。旬の食材を大切に添加物のないものを使った献立を考え、精米機を設置し五分付き米にしています。	

評価結果

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント) 連絡帳は保護者との子どもの成長、発達を喜び合うものとして捉え、保育の状況を伝えています。毎月のクラスだよりで保護者と子どもたちの生活を共有しています。年1回の個人懇談と、必要に応じて懇談の機会を設け保護者の相談に対応しています。	

A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	月1回の保護者会議に園長が参加し園の様子や情報を報告しています。連絡帳などで質問がある場合は迅速に応え、担任で対応できない内容については園長や主任が対応しています。意見箱を設置し、年2回の行事アンケート、年1回の給食アンケートを実施し、保護者支援を行っています。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	園長は地域の社会福祉協議会の理事で、年3回から4回会議に参加し、情報交流を図っています。関係機関から連絡があった場合は園長、主任が担任から聞き取り、状況を把握しています。朝の視診を行い、虐待や育児放棄、権利侵害の兆候を見逃さないように努めています。

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	保育士の自己評価については年2回の職員面談で園長が聴取しています。カリキュラム会議では、お互いの保育実践の評価と保育内容の改善につながることを目標として議論をし、保育の質の向上に努力しています。

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	体罰の禁止を就業規則に明記しています。年度初めに就業規則や勤務の心得などで学習しています。虐待の事例の報道は職員に知らせ周知しています。子どもへの威嚇や排除について厳しく対応し、発達を学び、ふさわしい言葉かけや対応を心がけるように配慮しています。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	46世帯
調査対象者数	27人
調査方法	保育園よりアンケート用紙を配布してもらい、保護者から直接投函

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

保育園として(保護者会も含む)のアンケート調査が定期的に行われていることもあって今回の回答率は、60,9%でした。18項目の設問に対し下記10項目において回答者の100%の保護者がハイと回答しています。

- ・入園した際に、保育の内容や方法について説明がありましたか
- ・理念や方針について、園から説明がありましたか
- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が解消しましたか
- ・入園後も保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」などを通じて、わかりやすく伝えられていますか
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか
- ・給食のメニューは、充実していますか
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか
- ・懇談会や保育参観など、保護者が保育に参加する機会がありますか

他の6項目においても80%~90%の保護者がハイと回答しており、園に対してとても肯定的に捉えていると理解できます。

自由記述にも

「とても素晴らしい保育園と思っています。信頼して子どもを預けられます。」「子どももなついており楽しく通園しているのでここに来て良かった」「子どもの事を本当に良く見てくださっています」「毎日子どもの安全を考え保育して下さりとても感謝しています」など園に対する感謝の気持ちが綴られています。

残り2項目は、保護者会の有無、保護者同士のつながりについての設問で、30%近くの保護者がイエと回答しており、コロナ禍の中の子育て環境の実態を反映しています。乳児期の子育ての大変さも相まって「忙しいので無くてもよいです」との保護者の思いも吐露されています。乳児期のみで解決することは困難ですが、多くの肯定的な保育園への思いを土台に今後つながりを深める取り組みを期待します。



## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等